

子供の姿を確かに見取り評価する 評価規準の言語化

国學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学



1 育成を目指す資質・能力を評価する

今期の学習指導要領の改訂の核心は、育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に整理したことにある。そして、全ての教科等がこの三つの柱で教科目標を整理し、内容を整えた。各教科別に異なる記述の仕方をしてきた学習指導要領は、この度の学習指導要領で、全ての教科等を横串を指す形で見事に整えられた。このことは学習評価にも大きな変化をもたらした。

これまで各教科等において「評価の観点」は異なっていた。前回の改訂では「評価の観点」を「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の四観点を基本としながらも、国語は五観点、生活科は既に今回の改訂とほぼ同じ三観点となっており、明らかに教科等間によって違いがあった。しかし、今回の改訂により、全ての教科等が資質・能力の三つの柱に沿った「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を「評価の観点」とするように整えられた。

このことは二つの大きな変化を意味している。一つは、これまでは異なっていた各教科等の「評価の観点」が整えられたということである。もう一つは、学習指導要領と学習評価という、学習指導における入り口と出口が整えられたことを意味する。これまで教科等によって異なっていた学習評価の有り様が整理され統一されることを期待させる。また、これまで曖昧になっていた評価規準の設定方法などが明確化されるチャンスが訪れたと考

えることもできる。

2 評価規準の設定方法

実際に教師が授業を行い、目の前の子供を見取り評価していくには、それぞれの学級や、それぞれの学校で行われている個別で固有性のある学習活動に応じて評価規準をもつことが欠かせない。その際、各教科等ごとに設定方法が統一され、一定程度、共通の方法で行われることが、実践する立場に立てばありがたい。このことは、各教科等間の実践を関連付け、それぞれの実践を質的に向上させることにも結び付く。

学習評価においては、評価規準の設定が重要な役割を担っている。妥当性と信頼性のある学習評価を実現していく最大のポイントは、確かな評価規準の設定にある。実際に評価規準を設定するに当たっては、どのように表現すべきなのだろうか。とりわけ見えにくいと言われる「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を例にして考えてみよう。

(1)「思考・判断・表現」に関する評価規準

総合的な学習の時間で河川の環境問題について探究する学習活動において、評価規準を次のように設定することが考えられる。

「〇〇川の環境の変化について、水質調査の結果と踏査活動の結果を関連付けながら、水の汚れの問題を見つけ出している。」

私たちは、子供の行為する姿で見取ることになる。したがって、評価規準における資質・能力の表記部分には、波線に見られるような子供の姿を示すことになる。私たちは、目の前の子供の姿、子供の行為を目にし、その事実から判断をしていくこととなる。

重要なのは、その姿が、どのような知識が活用されたり、発揮されたりして思考、判断、表現しているかにある。それを明らかにし、その姿を言語化して示すことにより、確実に見取り評価することが可能になる。そこで、「○○○しながら」「○○して」などの下線の言葉を記すことが極めて大切になる。

指導する立場からすれば、先に記した評価規準の例文においては、水の汚れの問題を見つけ出している子供の姿が目の前に現れ、その姿から評価を行うことになる。その行為は、水質調査や踏査活動に基づくデータを関連付けたり結び付けたりする資質・能力を期待していることとなる。複数のデータを関連付けて考える力を発揮していること、そうした思考する力の確かな育成を目指していることになる。ここに、「比較する」「分類する」「関連付ける」などの思考スキル、すなわち認識のための手続き的知識を位置付けていくことが考えられる。

授業では、水質調査という量的なデータと踏査による観察という質的なデータの二種類のデータを関連付けて思考し、その結果として、川の汚れが河川の形状や生活排水の流入と関係していることを問題状況として見つけ出す姿を期待している。こうして、期待する思考力が確かに育成されていくのであろう。

(2)「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価規準

別の場面では、次の評価規準も考えられる。

「川の水生生物を調査する活動において、調査グループのメンバーの意見を受け入れ参考にしながら、調査の計画を立案しようとしている。」

ここでは、調査グループ内のメンバーの様々な意見を否定するのではなく肯定的に受け入れ、それぞれのよさを生かし参考にしようとする態度の育成を期待していることになる。当然、学習活動としては、異なる意見が際立つとともに、それぞれによさが明らかになるような授業を行うことになろう。ここで重要になるのが、「調査グループのメンバーの意見を受け入れ参考にしながら」の部分のいかに言語化し評価規準として記述できるかにある。ここに、社会情動スキルなどとして示されている非認知系の知識を位置付けていくことが考えられる。例えば、「他者と力を合わせること」「正しい方法で繰り返し確かめること」「目標に向かって計画的に進めること」などの期待する行為に結び付く知識がイメージできるのではないだろうか。

3 評価規準を言語化する

具体的な学習活動に即した評価規準は、授業で目指す子供の姿である。どのような子供の姿を目指しているのか。どのような子供の姿が現れることを期待しているのか。この姿が明らかにできずして授業を設計することは難しい。それが評価規準だとすれば、いかに評価規準を言語化できるかが最大の鍵となる。言葉にすれば他者と共有できる。明確に自覚することもできる。評価規準をシャープで具体的に言語化することにこそ大きな価値がある。

【引用・参考文献】

・拙著「学習評価」（東洋館出版）

新学習指導要領の趣旨の実現に向けた 学習評価の改善について

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長 いしだ ゆうき 石田 有記

1 はじめに

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。各学校においては、学習評価を通じて、児童生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにしていくことが重要である。

本稿では、平成29年～31年に改訂された新学習指導要領の趣旨の実現に向けた学習評価の改善について解説する。

2 学習評価の改善について

学習指導と学習評価は、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの中核的な役割を担っており、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上でも、学習評価は重要な役割を担っている。

このような学習評価の基本的な考え方の下、新学習指導要領において、各教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、児童生徒の学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価についても、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理された。

(1)「知識・技能」の評価について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価するものである。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験したり、式やグラフで表現したりするなど、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことなどが考えられる。

(2)「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。



(3)「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意が必要である。

「主体的に学習に取り組む態度」は、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。これは、従前の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基づいたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものである。

本観点に基づく評価では、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することが求められる。

ここでの評価は、児童生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、児童生徒の取組が知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育

成に結び付いていない場合には、それらの資質・能力の育成に向けて児童生徒が適切に学習を調整することができるよう、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

3 おわりに

新学習指導要領の着実な実施に向けては、これまで述べてきたような学習評価の改善を図っていくことが不可欠である。各学校におかれては、これまで文部科学省や国立教育政策研究所が作成した以下の通知や資料等も積極的に活用し、新学習指導要領の趣旨の実現に向けた学習評価の改善を図っていただきたい。

- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（平成31年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長通知）

https://www.mext.go.jp/b_menu/

[hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm)

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小・中学校編 令和2年3月、高等学校編 令和3年8月）
- ・学習評価の在り方ハンドブック（令和元年6月）

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/>

[shidousiryoku.html](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html)

- ・特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料（令和2年4月）

<https://www.mext.go.jp/content/>

[20200515-mxt_tokubetu01-1386427.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_tokubetu01-1386427.pdf)

観点別評価のポイントと評価の総括について

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

観点別評価は、目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に整理された。観点別評価のポイントについて説明する。

2 各評価観点について

(1)「知識・技能」の評価のポイント

①何を評価するか

学習の過程を通した知識及び技能の習得状況を評価するとともに他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

②評価の方法

(ア)ペーパーテストでは、事実的な知識と知識の概念的な理解を問う問題を設定する。

(イ)文章による説明や観察・実験をしたり式やグラフで表現したりするなど知識や技能を用いる場面を設定して評価する。

(2)「思考・判断・表現」の評価のポイント

①何を評価するか

各教科等の知識及び技能を活用して、課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかについて評価する。

②評価の場面

各教科の知識及び技能を活用して課題を

解決する過程には、三つに大きく分類することができる。

(ア)物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程

(イ)精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程

(ウ)思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

こうした過程の中で、思考・判断・表現を行う場面を捉え、評価する。

(3)主体的に学習に取り組む態度

①何を評価するか

評価の観点の趣旨に照らして「知識及び技能」を習得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかという意思的な側面について評価する。

②評価の場面

学習に対する粘り強さや積極性といった児童生徒の取り組む姿を承認・肯定するだけでなく、学習改善に向かって自らの学習を調整しようとしているかを含め評価する。



例えば、「粘り強く取組を行おうとしている側面」が十分に認められたとしても、「自らを調整しようとする側面」が認められない場合、「十分満足できる（A）」とは評価されないことになる。

また、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点が十分満足できるものであれば、学習の調整も適切に行われていると考えられる。

児童生徒が自ら理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり、自らの考えを記述したり、話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を設けたりして評価する。

3 三つの評価観点の関連

単元の導入の段階では観点別の学習状況にばらつきが生じるとしても、単元末や学期末、学年末の結果として算出される3段階の観点別学習状況の評価については、観点ごとに大きな差は生じないものと考えられる。

仮に単元末や学期末、学年末の結果として算出された評価の結果が「CCA」「AAC」といったばらつきがあるものとなった場合には、児童生徒の実態や教師の授業の在り方など、そのばらつきの原因を分析し、必要に応じて、児童生徒への支援を行い、児童生徒の学習や教師の指導の改善を図るなど速やかな対応が求められる。

4 観点別学習状況の評価の総括

(1)単元における各観点の評価の総括の例

①個数で重視する方法

AABなのでA、ABBなのでBとする考え方

なお、ABBAのように同数の場合やCBAのように三つの記号が混在する場合の

総括の仕方を学校で決めておく必要がある。

②個数と単元の後半の評価を重視する方法

4回の評価でBBA Aの場合は総合的にAや、AABBの場合には、総合的に見てBなど後半の評価を重視する考え方

③点数で考える方法

何回か行った評価結果A、B、Cを、例えばA=3、B=2、C=1として合計したり、平均したりする。例えば、Bとする範囲を、 $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$ とすると「ABBB」の平均値は2.25となり、総括の結果はBとなる。基準は、各学校で検討する必要がある。

(2)観点と評定の関係について（5段階の例）

①A・B・Cの組合せ（個数）で決める場合

評定5	AAA	評定4	AAB
評定3	ABB	BBB	BBC
評定2	BCC	評定1	CCC

②Aに程度が高い「A上」と、十分満足できる「A」などのように細かい設定基準を学校で設けることもできる。

	AAAで「5」と「4」の場合やCCCも「2」と「1」の場合があることになる。
評定5	A上・A上・A・・・AAA
評定4	A上・A・A・・・AAA
評定2	C上・C上・C・・・CCC
評定1	C上・C・C・・・CCC

いずれの方法でも評価基準の設定をしっかりとし、保護者や児童生徒に十分説明し、理解を得る必要がある。

5 おわりに

評価については、学期末や学年末になるまでに必要な指導や支援を行い、児童生徒の学びの改善、教師の授業改善につなげるよう工夫することが大切である。